

iFreeHOLD 米国国債 (T-Zero2044)

一見難しい！？ようでシンプル 割引債で賢く債券投資！

2025年1月17日

👉 お伝えしたいポイント

- ① 割引債の特徴（割引債は一目でリターンがわかる）
- ② 長期保有による複利効果（株だけじゃない！夢ある債券投資）
- ③ 足元の利回り・債券価格の水準は！？（利回りは設定来最も高い水準に）

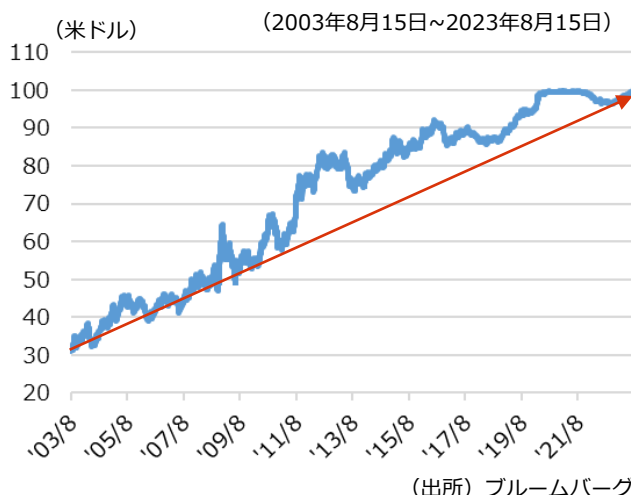
お伝えしたいポイント①：割引債は一目でリターンがわかる

当ファンドの投資対象は、米国国債の割引債です。 [2024年4月発行のファンドレター](#)でもお伝えしましたが、割引債の価格は、**投資時点の利回りで割り引かれた価格**であるため、償還まで保有することにより、**現地通貨ベースでのリターンが確定**できることが最大の特徴です（100米ドルで償還）。

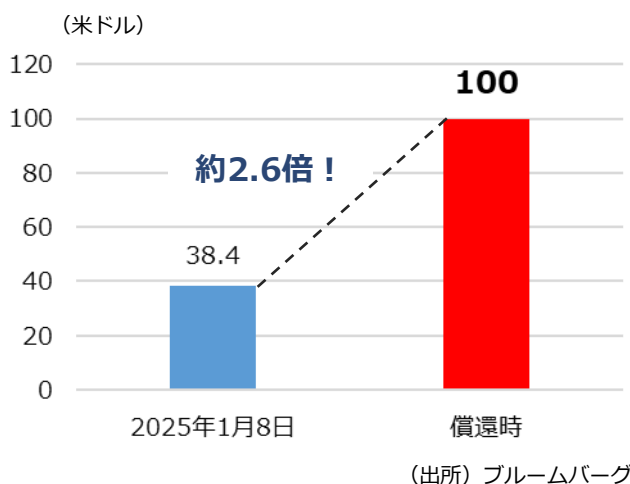
実際に、2023年8月15日に償還した米国国債（割引債）の債券価格推移を見ると、期中における価格変動はあるものの、償還日に近づくにつれ、緩やかに償還価格の100米ドルへと近づいていったことがわかります。

当ファンドで投資している2044年5月15日償還の米国国債（割引債）については、2025年1月8日時点の価格が38.4米ドルとなっています。償還時には100米ドルとなるため、**償還まで保有することで米ドルベースの価格は、約2.6倍**となることが想定されます（税金等諸費用は考慮しておりません）。

2023年8月15日償還の米国債（割引債）に 2003年8月15日に投資した場合の価格推移



投資対象債券の価格イメージ

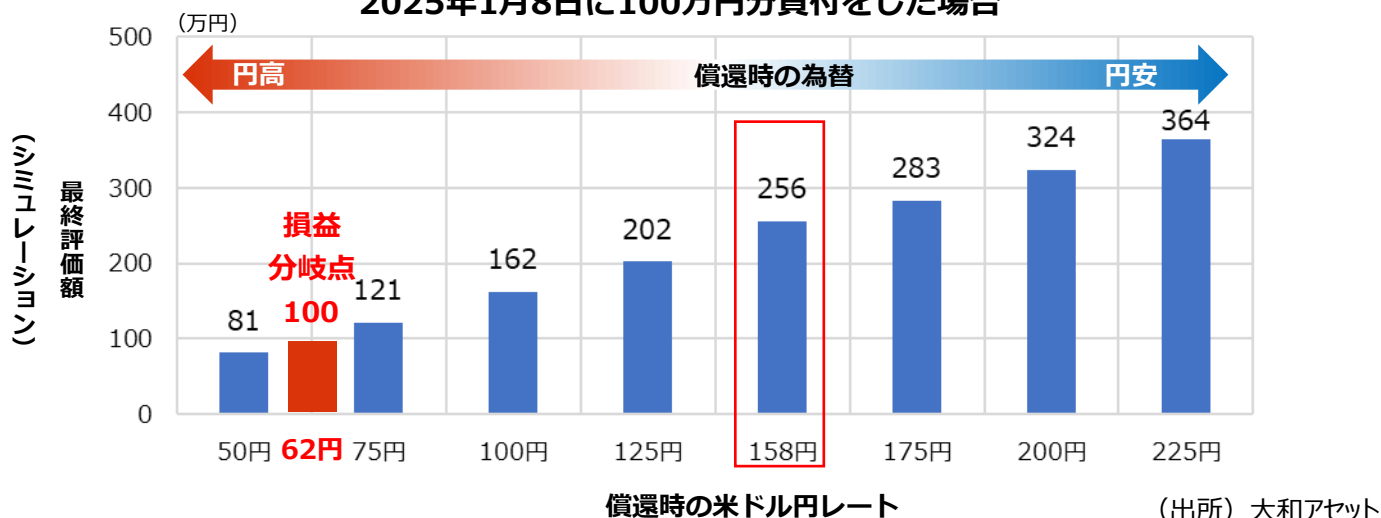


お伝えしたいポイント②：株だけじゃない！夢ある債券投資

当ファンドでは米ドル建ての債券に投資するため、債券償還時の米ドル円水準により、円ベースでのリターンは変動します。しかし、これまでにお伝えした通り、当ファンドは長期間保有していただくことにより、債券の複利効果による米ドル建てリターンを得られ、**円高によるファンド基準価額の下落リスクを軽減**させることが期待されます。

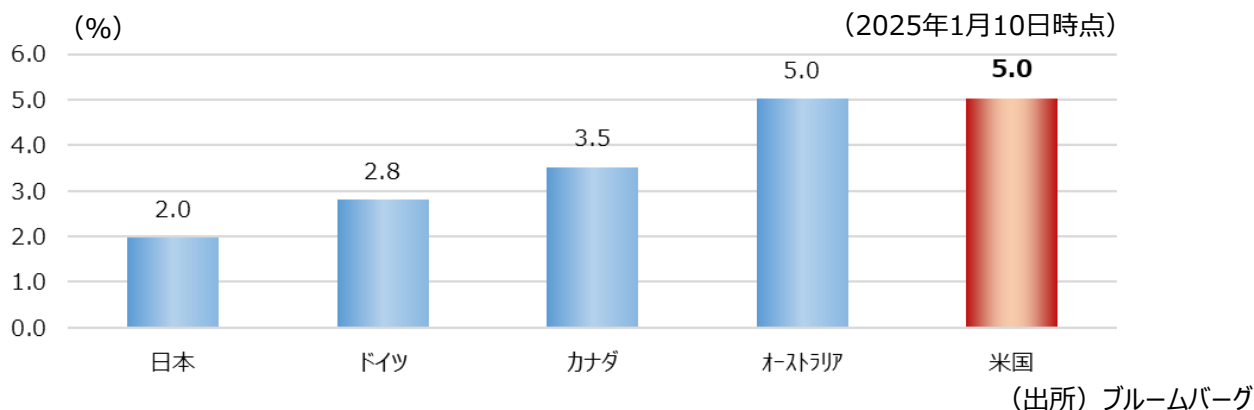
以下の図は、債券償還時の為替水準ごとの想定リターンを示したものです。仮に、償還時に足元と同水準の米ドル円であったとすると、**投資元本：100万円→約250万円（赤枠）**となります。米ドル円が、償還時に50円まで円高が進行した場合は投資元本を割り込むことが想定されますが、円安が進行した場合は、円ベースでのリターンはさらに上昇することが期待されます。

一償還まで保有した場合の為替水準別シミュレーション
2025年1月8日に100万円分買付をした場合



足元の米国国債の利回りは、底堅い米国経済を背景に市場の利下げ織り込みがはく落したことで上昇しており、**他の先進国対比で魅力的な水準**であることがわかります。最も高い流動性を誇る米国国債に投資をし、**償還まで保有することで、年率約5%の利回りを約19.5年間にわたって米ドルベースで確定できる**当ファンドは、分散投資の観点からもお客様の資産形成の一助になると考えています。

一主要先進国の20年国債利回り比較



※上段グラフのシミュレーションは、2025年1月8日（現地）時点の投資対象債券の価格、2025年1月9日時点の米ドル円データをもとにした、簡便的な計算によるものです。※為替水準毎の想定収益率・償還時点における損益分岐点為替水準の計算にあたっては、当ファンドの信託報酬（年率0.1705%（税込））を控除しております。※信託報酬の控除にあたり、当初元本が満期まで一定の割合で変化しと仮定し（いずれも円ベース）、変化分を全期間に按分した額に信託報酬率を乗じて算出しております。

お伝えしたいポイント③：利回りは設定来最も高い水準に

FRB（米国連邦準備制度理事会）は2024年の9月以降利下げを実施していますが、長期金利はその辺りから上昇に転じています。投資対象債券の利回りを確認すると、足元では、設定来で最も高かった**2024年4月末頃を上回る水準**で推移しており、投資妙味が高くなっています。

投資対象債券（2044年5月15日償還）の利回り推移



(出所) ブルームバーグ

上記のグラフをみると、「もう少し利回りは上がりそう・・・ちょっと様子見したい。」という投資家様もいらっしゃるかと思います。ただ**債券の魅力は何といってもインカム**です。このファンドは割引債なので、この**インカム相当分が価格に内包**されています。下の表で、利回りが最も高かった2024年4月25日と、同水準であった2025年1月6日の債券価格と利回りを比較しています。**利回りが同水準でも価格は約8か月（24/4/25⇒25/1/6）のインカム相当分として3.7%程上昇（赤枠）**しているのが確認できると思います。これこそが割引債の特徴であり、**償還に向かって価格が100米ドルに向かっていくことが実際に確認**できます。このインカム相当分は投資するのが**早ければ早いほど、多く貰える可能性**が高まります。

投資対象債券（2044年5月15日償還）の価格と利回り比較

日付（現地）	債券価格（米ドル）	利回り（%）
2024/4/25	37.5	4.95
2025/1/6	38.9	4.94
変化幅（変化率）	↑ +1.4 (+3.7%)	⇒ -0.01

(出所) 大和アセット

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・米国国債に投資をすることにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・当ファンドの信託期間内に償還日を迎えるゼロクーポンの米国国債（割引債）に投資し、償還まで保有します。
- ・信託期間は約 20 年 3 か月です。
（2024 年 3 月 27 日から 2044 年 6 月 15 日まで）
- ・毎年 1 月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.1705% (税抜0.155%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.07%
	販売会社	年率0.07%
	受託会社	年率0.015%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨークの銀行またはシカゴ・マーカントイル取引所における米国債先物取引の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合 には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあ ります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約 を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコ ースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対 象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異 なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。